所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第１５号）第１７条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和８年１０月１５日　長崎地方法務局佐世保支局　登記官　森川　崇弘

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
３１０３－２０２４－００１６	佐世保市黒髪町１０９７番
３１０３－２０２４－００１７	佐世保市黒髪町１０９８番
３１０３－２０２４－００１８	佐世保市黒髪町１０９９番
３１０３－２０２４－００１９	佐世保市黒髪町１１０１番３